

香取地域農林業振興方針

平成30年3月

千葉県香取農業事務所

千葉県北部林業事務所

はじめに

1 方針の性格

この方針は、「千葉県農林水産業振興計画」を踏まえ、次世代に向けて力強くはばたく香取農林業を目指して、香取農業事務所と北部林業事務所が香取地域の特性を踏まえた施策の方向性を示すものです。

2 方針の目標

「千葉県農林水産業振興計画」では、『産地の戦略的な競争力強化と高収益型農林水産業への転換の促進による「農林水産王国・千葉の復活」と緑豊かで活力ある農山漁村づくりの推進による「農山漁村の活性化」の実現』を目指し、具体的には農業産出額全国第2位 4,500 億円、農業・漁業生産関連事業の年間販売金額 830 億円を数値目標として農林水産業者の所得向上を図ることを掲げています。

よって、本方針においては、香取地域の中心部門である「水田農業」では、ほ場整備を推進しながら需要に応じた米生産と飼料用米等の生産拡大による効率的かつ安定的で力強い経営の確立を、「畑作農業」では、さつまいも・園芸の産地の生産力強化を特に重点的な目標とし、農業産出額及び農業所得の向上を目指します。

3 方針の構成

方針は、「水田農業」、「畑作農業」、「畜産」、「森林・林業」、「基盤整備」の5部門の現状と課題を整理した上で、

- (1) 力強い水田農業経営の確立
- (2) さつまいも・園芸の畑作農業産地における生産力強化
- (3) 畜産生産基盤の強化による経営安定
- (4) 森林資源の循環利用による森林機能の維持推進と災害に強い森林づくりの推進
- (5) 次世代の農業を支える多様な担い手の確保・育成
- (6) 生産性向上と産地力強化に向けた生産基盤の整備
- (7) 消費者が求める安全・安心な農産物の供給と環境保全への対応
- (8) 農村の地域資源の活用推進

の8項目についての推進方針を基本対策としてまとめました。

4 方針の期間

この方針は、「千葉県農林水産業振興計画」の計画期間に合わせ、平成30年度から33年度までの4年間とします。

5 方針の進行管理

この方針の内容については、基本対策で掲げる指標を中心に進捗状況を把握するとともに、必要に応じて見直しを行います。

目 次

はじめに

第 1 香取地域農林業の現状と課題

1 香取地域の農林業の概要

- (1) 農業産出額 1
- (2) 農家戸数・農業従事者数 2
- (3) 耕地面積・森林面積 3
- (4) 土地基盤整備状況 4

2 部門別の現状と課題

- (1) 水田農業 5
- (2) 畑作農業 6
 - ア 野菜 6
 - イ 果樹 7
 - ウ 花き 7
- (3) 畜産 7
- (4) 森林・林業 7
- (5) 基盤整備 8

第 2 施策の推進方針

1 基本方針 9

2 基本対策（主な取組） 9

- (1) 力強い水田農業経営の確立
 - ア 生産基盤の整備と水稲の省力・低コスト化の推進 9
 - イ 需要に応じた米生産の推進 9
 - ウ 水田フル活用対策の推進 10

(2) さつまいも・園芸の畑作農業産地における生産力強化	
ア 地域の特性を活かした個性豊かな産地づくり	10
(ア) さつまいも	11
(イ) やまといも	11
(ウ) その他の野菜	12
(エ) 果樹	12
(オ) 花き	12
イ 地域農林水産物のイメージアップと需要拡大	13
(3) 畜産生産基盤の強化による経営安定	14
ア 経営の安定化と生産性の向上	14
イ 自給飼料生産・利用の推進	14
ウ 家畜排せつ物の有効利用の促進	15
(4) 森林資源の循環利用による森林機能の維持推進と	
災害に強い森林づくりの推進	16
ア 計画的かつ効率的な森林整備の推進と	
担い手の確保・育成	16
イ 木材資源の利用促進	16
ウ 森林の整備や防災施設の設置による土砂崩れ等の防止	16
(5) 次世代農業を支える多様な担い手の確保・育成	17
ア 担い手の確保・育成に対する取組の充実・強化	17
イ 集落営農の組織化や法人化等の促進	18
ウ 農地中間管理事業を活用した農地集積の推進	18
(6) 生産性向上と産地強化に向けた生産基盤の整備	19
ア ほ場整備の事業化	19
イ 農業用水の安定供給	19
ウ 災害に強い農村づくり	20
エ 農業水利施設の長寿命化の推進	20

(7) 消費者が求める安全・安心な農産物の供給と環境保全への対応	・ ・ ・ ・ 2 1
ア 消費者の信頼確保に向けた取組推進	・ ・ ・ ・ ・ 2 1
イ 環境にやさしい農業の推進	・ ・ ・ ・ ・ 2 1
ウ 食の安全・安心体制の推進	・ ・ ・ ・ ・ 2 2
エ 食育の推進、食と農林業の理解増進	・ ・ ・ ・ ・ 2 2
(8) 農村の地域資源の活用推進	・ ・ ・ ・ ・ 2 3
ア 6次産業化の推進	・ ・ ・ ・ ・ 2 3
イ 多面的機能を生かした農村環境の維持・発揮	・ ・ ・ ・ ・ 2 3
ウ 耕作放棄地・有害鳥獣被害に対する総合的な対策の推進	・ 2 4
エ 都市と農村の交流の推進	・ ・ ・ ・ ・ 2 4
オ 女性農業者や小規模農家の活動支援	・ ・ ・ ・ ・ 2 5

添付資料

概略図

第 1 香取地域農林業の現状と課題

1 香取地域の農林業の概要

香取地域は、香取市ほか 3 町からなり、県の北東部に位置し、東京から 65～80km、千葉市から 40～55km の圏内にあります。

北部の利根川沿い、南部の栗山川流域は、肥沃な水田地帯であり、千葉県を代表する穀倉地帯を形成しています。

中央部は、関東ローム層の赤土に覆われた標高 30～40m の台地で、畑作農業として、さつまいも、やまといも・こかぶ・にんじんなどを中心とする露地野菜等の生産が盛んです。

(1) 農業産出額

平成 27 年の市町村別農業産出額（推計）では、香取地域の農業産出額は合計 658.8 億円で、海匝、印旛地域に次いで第 3 位を占めています。

主な作目としては、米 91.7 億円(14%)、いも類 97.1 億円 (15%)、野菜 168.6 億円 (26%)、畜産 272.1 億円(41%)となっています。

平成 26 年と比べると 27.6 億円 (4%) の増加で、特に鶏卵、野菜、いも類が増加しています。

表－1 農業産出額（平成 27 年）

単位：億円

	合計	米	いも類	野菜	畜産	その他
千葉県	4,405	567	230	1,749	1,350	509
香取地域(推計)	658.8	91.7	97.1	168.6	271.2	30.2
香取市	379.2	63.5	77.3	85.0	137.0	16.4
神崎町	9.4	4.5	1.6	0.7	1.8	0.8
多古町	115.0	13.4	17.9	44.4	31.3	8.0
東庄町	155.2	10.3	0.3	38.5	101.1	5.0
(構成比)	(100%)	(13.9%)	(14.7%)	(25.6%)	(41.2%)	(4.6%)
県内シェア	15.0%	16.2%	42.2%	9.6%	20.1%	5.9%
[平成 26 年香取推計]	631.2	98.7	89.3	160.0	253.8	29.4
(H26 比)	(104.3%)	(92.9%)	(108.7%)	(105.4%)	(106.9%)	(102.7%)
参 [平成 18 年香取統計]	521.8	122.0	93.7	104.7	177.7	23.7
考 (H18 比)	(126.3%)	(75.2%)	(103.6%)	(160.0%)	(152.6%)	(127.4%)

生産農業所得統計

※市町の推計値：平成 26 年から、都道府県別農業産出額（品目別）を直近年の農林業センサス、作物統計調査を用いて市町村別に案分して作成されたもの。なお、平成 18 年については、統計の取り方が違うため、参考としての掲載となります。

(2) 農家戸数・農業従事者数

平成 27 年の総農家数は 6,206 戸で、県全体の 9.9%を占めていますが、10 年前の 73.5%に減少しています。このうち販売農家は 5,138 戸で、県全体の 11.7%を占めています。販売農家について、専兼業別にみると、専業農家は 1,216 戸（販売農家に占める割合は 23.7%）、第 1 種兼業農家は 924 戸（同 18.0%）、第 2 種兼業農家は 2,998 戸（同 58.3%）となっており、兼業農家が販売農家の 76.3%を占めています。

農業従事者数は 13,574 人で、県全体の 11.9%を占めており、このうち実質的な農業の担い手である基幹的農業従事者は 6,737 人で、農業従事者の 49.6%を占めています（県全体は 57%）。また、65 歳以上の農業従事者は、全体の 42.4%を占めており、県全体（44.5%）に比べ、2.1 ポイント低くなっており、10 年前と比べて 7.4 ポイント高くなっており、高齢化が進んでいます。

表－2 農家戸数

単位：戸

	総農家数	販売農家数	専業	第1種兼業	第2種兼業
千葉県	62,636	44,039	13,474	7,168	23,397
香取地域	6,206	5,138	1,216	924	2,998
香取市	4,029	3,339	738	594	2,007
神崎町	205	182	32	23	127
多古町	1,228	1,003	284	174	545
東庄町	744	614	162	133	319
(構成比%)	-	(100.0)	(23.7)	(18.0)	(58.3)
県内シェア	9.9%	11.7%	9.0%	12.9%	12.8%
[平成17年香取]	8,446	7,481	1,126	1,327	5,028
(H17比)	73.5%	68.7%	108.0%	69.6%	59.6%

2015年(H27)農林業センサス

表－3 農業従事者数

単位：人

	農業従事者数	基幹的農業従事者数	65歳以上の農業従事者数
千葉県	114,221(100%)	65,099(57.0%)	50,800(44.5%)
香取地域	13,574(100%)	6,737(49.6%)	5,751(42.4%)
県内のシェア	11.9%	10.3%	11.3%
[平成17年香取]	21,855(100%)	8,413(38.5%)	7,639(35.0%)
(H17比)	62.1%	80.1%	75.3%

2015(H27)年農林業センサス

「農家」：調査期日現在で、経営耕地面積が 10 a 以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が 10 a 未満であっても、調査期日 1 年間における農産物販売金額が 15 万円以上であった世帯

「販売農家」：経営耕地面積が 30 a 以上又は調査期日前 1 年間に於ける農産物販売金額が 50 万円以上の農家

「専業農家」：世帯員の中に兼業従事者（調査期日前 1 年間に他に雇用されて仕事に従事した者又は農業以外の自営業に従事した者）が 1 人もいない農家

「第 1 種兼業農家」：農業所得を主とする兼業農家

「第 2 種兼業農家」：農業所得を従とする兼業農家

「農業従事者」：15 歳以上の世帯員のうち、調査期日前 1 年間に自営農業に従事した者

「基幹的農業従事者」：農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、調査期日前 1 年間のふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」

（3）耕地面積・森林面積

平成 27 年の耕地面積は 17,133ha で、県全体の 13.5% にあたり、県内で印旛、山武地域に次ぐ面積です。

このうち水田の面積は 11,381ha で、耕地全体の 66.4%、県全体の 15.3% を占め、県内で最も広く、畑面積は 5,731ha で、耕地全体の 33.5%、県全体の 11.0% を占めています。

平成 27 年の販売農家 1 戸当たりの経営耕地面積は 2.27ha と、県平均（1.77ha）を上回っており、田畑別にみても、田 1.95ha（県平均 1.47ha）、畑 0.96ha（同 0.71ha）と同様の傾向となっています。また、10 年前と比べて約 1.3 倍に拡大しています。

平成 28 年の森林面積は 8,073ha で、県全体（157,249ha）の 5.1% を占めています。このうち人工林は 4,141ha で、人工林率は 51.3% となっており、県全体に比べて高くなっています。（県全体の人工林の割合は 39.0%）

表－4 耕地及び森林の面積

単位：ha

	耕地面積			森林面積			
	計	田	畑	計	人工林	天然林	竹林その他
千葉県 (構成比%)	126,800 (100%)	74,400 (58.7%)	52,300 (41.2%)	157,249 (100%)	61,385 (39.0%)	74,204 (47.2%)	21,660 (13.8%)
香取地域	17,133	11,381	5,731	8,073	4,141	2,936	996
香取市	11,300	7,790	3,490	5,159	2,868	1,634	656
神崎町	753	631	122	403	156	160	86
多古町	3,180	1,670	1,510	1,836	1,010	689	138
東庄町	1,900	1,290	609	676	107	454	115
(構成比%)	(100)	(66.4)	(33.5)	(100)	(51.3)	(36.4)	(12.3)
県内のシェア%	13.5	15.3	11.0	5.1	6.7	4.0	4.6

耕地面積：農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」（平成 27 年度）

森林面積：千葉県森林・林業統計書（平成 28 年度）

表－５ 販売農家の経営耕地面積

単位：戸，ha

	耕地面積			田			畑(樹園地含む)		
	農家数	面積	1戸当面積	農家数	面積	1戸当面積	農家数	面積	1戸当面積
千葉県	43,819	77,404	1.77	35,416	52,097	1.47	35,605	25,307	0.71
香取地域	5,108	11,605	2.27	4,502	8,774	1.95	2,939	2,832	0.96
香取市	3,322	7,834	2.36	2,947	6,208	2.11	1,710	1,626	0.95
神崎町	181	383	2.12	173	340	1.97	98	44	0.45
多古町	999	2,025	2.03	830	1,192	1.44	724	832	1.15
東庄町	606	1,364	2.25	552	1,034	1.87	407	330	0.81
[H17香取]	7,481	13,321	1.78	6,762	9,669	1.43	4,519	3,450	0.76
(H17比)	68.3%	87.1%	129.8%	66.6%	90.7%	136.4%	65.0%	83.5%	126.3%

2015年農林業センサス

(4) 土地基盤整備状況

農振農用地内における水田の面積は、利根川沿岸、栗山川流域を中心に10,898haあり、県全体の15.5%を占めています。しかしながら、戦後整備された水田は小区画で排水不良の水田が多く、標準区画30a規模では場整備が行われた水田の基盤整備率は41.0%となっています。(県全体では56.4%の整備率)

また、畑については、農振農用地内に4,274haあり北総東部用水、成田用水及び東総用水の事業により1,387haが整備され、基盤整備率は、32.5%となっています。(県全体では32.8%)

表－６ 香取地域の基盤整備状況(平成28年度)

単位：ha,%

	水田			畑		
	農振農用地	整備済	整備率	農振農用地	整備済	整備率
香取地域	10,898	4,473	41.0	4,274	1,387	32.5
香取市	7,332	3,094	42.2	2,363	826	35.0
神崎町	647	346	53.5	65	10	15.4
多古町	1,595	468	29.3	1,272	315	24.8
東庄町	1,324	565	42.7	574	236	41.1

香取農業事務所調べ

【整備済の定義】

水田：標準区画30a規模(地形条件により10aも含む)で整備され、かつ水稲以外の作物を取り入れた複合経営が成り立つために必要な土地基盤整備(排水路、暗渠排水整備等)を行った水田。

畑：北総東部用水、成田用水、東総用水事業により用水手当てが完了している畑

2 部門別の現状と課題

(1) 水田農業

香取管内の水稲は、北部の利根川沿岸、南部の栗山川流域の水田地帯を中心に生産されており、農林水産統計による平成 27 年の水田面積は 11,381ha で管内耕地面積の 66.4%を占め、平成 27 年の米の産出額は 91.7 億円と県全体の 16.2%を占める県を代表する穀倉地帯となっています。

管内は、「コシヒカリ」、「ふさおとめ」、「ふさこがね」を中心とした県内でも有数の早場米産地ですが、国内の米の需要量減少などによる米価低迷や、生産者の高齢化などが問題となっています。

管内水田の一戸当たり平均経営面積は、平成 27 年時点で 1.95ha と県平均より約 50a 大きいものの、1~2ha 規模の米生産費(平成 28 年産農林水産統計)は 1 俵(60kg)当たり約 16 千円とされており、米価に見合っていない状況にあります。15ha 以上の生産費は、1 俵当たり約 11 千円と示されていることから、担い手による経営規模の拡大や省力化技術等によるコスト削減、需要の高い米生産などの推進により、所得向上に基づく経営の安定化が求められています。

一方、水田経営所得安定対策・水田フル活用では、国による「米の生産数量目標」の配分が廃止され、平成 30 年産から地域農業再生協議会等が設定する「米の生産目安」に改まります。米の需要量が毎年減少傾向にある中で、主食用米の過剰作付は米価下落を招くことが危惧されるため、引き続き、需要量に応じた計画的な米生産が稲作経営の安定化には不可欠な状況です。

平成 29 年の経営所得安定対策では、水稲作付面積は 10,084ha で、主食用米が 8,443ha、飼料用米 1,179ha、ホールクroppサイレージ(以下 W C S)用稲 328ha、麦 128ha、大豆 165ha、加工用米 50ha 等により実施しております。特に飼料用米は、4 年間で作付面積が 1,134ha 増加し、県内の 23%を占める水田フル活用の重要な作物となっています。さらに、W C S 用稲では、堆肥の利用による耕畜連携 211ha や、畜産農家から要望の強い専用品種での取組が 274ha に拡大しています。

また、認定農業者や人・農地プランの中心経営体等への支援により規模拡大が進んでいますが、さらに集落内での合意形成をすすめ中心経営体等への農地集積・集約、集落営農組織の育成など、水田農業の構造を一早く次世代に対応できるよう改善をしていくことが求められています。

更に、その前提条件としての生産性の高いほ場整備の推進と、あわせて耕作放棄地の解消を図ることが課題となっています。

(2) 畑作農業

ア 野菜

(ア) さつまいも

いも類は香取地域農業産出額の約 15%を占め、その内、さつまいもは約 90%を占める重要品目です（平成 27 年）。主な産地は香取市と多古町で、販売組織は J A かとり、J A 佐原、J A 多古町の系統出荷を中心に、佐原農産物供給センター、多古町旬の味産直センター等の産直組織や、任意の出荷組合があります。

各組織の生産者の高齢化や労力不足のため、生産規模の縮小が懸念されています。また、実需者からは、厳寒期の簡易貯蔵による品質低下や、年内出荷の集中等が指摘されており、平均単価が低くなる一因となっています。

さつまいもの生産規模の縮小を食い止めるには、担い手の育成に加えて、労力対策や施設・機械整備による個別経営の規模拡大と、技術向上等による単位面積当たりの所得向上が必要です。

また、個別産地の生産出荷体制の強化と、周年出荷・計画出荷体制の構築による大口需要への対応が求められており、長期貯蔵方法の研修会等を実施する中で、専用貯蔵庫を導入した出荷量が約 20%まで拡大されています。

さらに、販路拡大及び産地活性化のため、25 年度から開始したマレーシアへの輸出は約 90 t まで拡大しています。

(イ) やまといも

香取市と多古町で 188ha 栽培し、販売は J A かとり、J A 多古町の系統出荷を中心に組織化されています。

栽培者の高齢化にともない、面積や生産者数が減少傾向にあります。また、栽培面では、ほ場条件や種いも系統による品質・収量の低下、販売面では収穫及び定植時期における出荷量の不安定等が指摘されています。

このため、省力化機械の導入、作業の共同化と雇用導入などによる労働力の確保を図り、担い手農家の規模拡大に取り組むとともに、安定的な出荷量の確保による市場評価の維持が必要です。

(ウ) その他野菜

野菜の主要な品目と主な産地は、根菜類が、にんじん（香取市、神崎町、多古町、東庄町）、こかぶ（東庄町）、ばれいしょ（香取市、多古町）、だいこん（香取市、多古町）、葉菜類では、ほうれんそう（香取市、多古町）、にら・ねぎ（香取市）等があります。施設野菜では、水耕みつば（多古町、東庄町）、きゅうり（香取市）、トマト（香取市）、なす（多古町）、いちご（香取市、神崎町、東庄町）があります。

これらの野菜も担い手の高齢化、後継者不足等によって作付面積、農家数の減少が一段と進むことが予測されています。

このため、生産意欲の高い個別経営体の規模拡大を図り、「産地における生産力強化」に取り組む必要があります。

イ 果樹

果樹の主要な品目と生産者数は梨 40 戸、ぶどう 13 戸、いちじく 6 戸です。梨とぶどうでは市場出荷に加え直売比率が増加しています。各品目とも高齢化により産地規模が縮小傾向にあります。

果樹産地における生産力強化のためには、農家の後継者の資質向上と省力化機械の導入やハウス施設等の整備が必要です。また、消費者の嗜好に合わせて、新しい品種の導入を積極的に進めることや、梨の老木化に対応した改植等を行う必要があります。

ウ 花き

花きは、カーネーション、洋ラン、ガーベラ、千両等の切花類 24 戸、シクラメン等の鉢花 9 戸、苗物 4 戸の他、観葉植物や鉢植木等多様な品目が生産されています。

需要や販売価格の低迷に加え経費の上昇が経営を圧迫しており、生産者は減少傾向にあります。その一方、若手経営者や後継者が就農している経営体では、花き産地の維持・発展及び競争力の強化に向けて、需要に対応できる生産技術及び商品開発能力を有すると共に、経営能力の高い花き経営体の育成を図る必要があります。

また、老朽化した施設の改修及び環境制御技術等の導入による生産性の向上と共に、省力化機械や省エネルギー機械等の導入による生産コストの低減が必要です。

(3) 畜産

香取地域の畜産は、農業産出額（平成 27 年）で見ると、県内において酪農（生乳）17.5%、肉牛 9.8%、養豚 22.2%、採卵鶏 23.5%を占める県下有数の畜産地域です。

畜産経営では、更なる収益力向上のため機械化等省力化技術を伴った規模拡大や生産性向上が求められています。

飼料費については、生産費の約 50%を占めており、輸入飼料に依存した経営は、海外飼料の生産動向や、為替相場に大きな影響を受けやすいため、価格や供給の安定した国産自給飼料の作付・利用拡大が必要です。

管内では、水田を活用した飼料用米、稲 WCS や畑地での飼料用トウモロコシ等の自給飼料を利用する畜産経営体が年々増加しています。

今後は、畜産経営に起因する家畜排せつ物についてもたい肥化を進め、耕畜連携による有機質資源の有効活用をより一層推進することが必要です。

(4) 森林・林業

森林面積は 8,073ha で、地形が比較的平坦であることから、森林の占める割合は 20.1%と県平均（30.5%）より低い地域となっています。

また、森林のほとんどが私有林であることから、都市化の進展や各種開発等により、森林面積は減少を続けています。

ア 森林整備

当地域は森林所有者の森林整備の意欲が高い地域ですが、多くの人工林が本格的な利用期を迎えており、森林資源を循環利用しながら森林整備を進めることが重要な課題となっています。

一方で、森林所有者の高齢化や相続による世代交代に加え、所有者の特定が困難な森林が増加し、将来管理が困難となる森林が増加することが懸念されています。今後は、市町と連携しながら森林の適正な管理を推進し、森林資源の循環利用による森林の多面的機能を発揮することが一層重要となります。

イ 森林経営計画と低コスト化

当地域では小規模な森林所有者が多いことから、森林整備を集約化し計画的に実施するための森林経営計画の策定や森林整備の低コスト化を進めるための作業路の整備とともに、地域に適した簡易な集材・搬出方法の普及が課題となっています。

ウ 木材利用

製材所など木材加工の分野においても、木材の乾燥や品質表示の取組などの需要に応じた木材の供給体制の構築を進めるとともに、地域材の需要拡大を図るため、木造住宅や公共建築物等における地域木材の利用促進を図る必要があります。

(5) 基盤整備

ア 土地基盤整備

香取地域は、県内でも有数の稲作地帯ですが、未整備水田や古い時代に整備された小区画の生産性の低い水田が多く、基盤整備率は県平均を大きく下回り、特に小見川地域での整備が遅れています。

国では今後10年間で農地の80%を担い手に集積し、米の生産費を40%減じるとしてはいますが、現在の小区画では、大規模法人経営体による高生産性農業の展開が難しい状況にあります。

このため、市町や土地改良区との連携のもと、地元農家の徹底した話し合いによる「人・農地プラン」に基づいたほ場整備事業の事業化を進める必要があります。

イ 農業用水利施設

国営事業等で整備された大規模なものをはじめ用水施設については耐用年数を超え、老朽化が著しい状況にあり、用水の安定供給が懸念されています。

また、地域の排水は利根川水位に左右され、排水機場による強制排水が必要になってはいますが、かなり老朽化した施設に頼っている地域もあります。

このため、水利施設の耐震性向上と防災施設の更新を進めるとともに、自主的な日常点検体制の整備や、機能診断と保全計画策定による施設の長寿命化を進める必要があります。

第2 施策の推進方針

1 基本方針

利根川が育む肥沃な水田地帯、北総台地の広大な畑作地帯という豊かな土地資源と首都圏内という立地の良さを活かし、戦略的な産地強化と高収益型農林業への転換を促進し、農林業者が自信と希望を持てる「香取農林業」の実現を目指します。

そのために、平成33年度を目標に重点的に推進する項目を「基本対策」として位置付け、積極的に施策を展開していきます。

2 基本対策（主な取組）

（1）力強い水田農業経営の確立

地域の担い手農家が水田を効率的に利用するために、水田の生産基盤整備を行うとともに、ICT等の普及による省力化・規模拡大を推進します。また、WCS用稲や飼料用米、業務用米等需要のある作物を栽培することで香取地域の水田を最大限に活用するとともに農業経営の安定化を図ります。

ア 生産基盤の整備と水稻の省力・低コスト化の推進

担い手不足への対策として、農地中間管理機構等を活用した担い手への農地集積・集約や、地域の特性と経営の形態に応じた基盤整備を行うことで水田農業の大規模化を進め、省力・低コスト化技術の導入により営農の効率化・収益向上を目指します。併せて、担い手組織間の情報交換を促進し、合理的な作業受託等を推進します。

具体的には、フレキシブルコンテナバックでの出荷体制整備支援、作業効率化のための機械・施設の導入支援、GPSを利用した機械の自動操舵等ICT*の普及、直播・密播栽培等資材低減技術の普及を行います。

※ICT：Information and Communication Technologyの略で日本では「情報通信技術」と訳されます。

イ 需要に応じた米生産の推進

主食用米の需要量が年々減少する中、米価の安定を図り、農家が安定した収入を得るためには需要のある販路を確保して安定した価格で取引を行うことが必要です。そこで、米の地域ブランドの確立を目指すとともに、今後需要量の増加が見込まれる外食向けの米（業務用米）の生産・出荷を推進します。

米の地域ブランド育成のため、統一栽培暦作成など良食味生産に係る技術指導を行います。また、業務用米の拡大のため、実需者が求める米の品種の普及や、米を安定的に供給するための施設及び体制の整備を支援します。

ウ 水田フル活用対策の推進

食料自給力・自給率の向上を図るため、引き続き麦・大豆ブロックローテーション等の畑作物の取組を支援するとともにWCS用稲、飼料用米、加工用米等への作付け誘導を図り、水田の有効活用を推進します。特に、飼料用米を中心に、作付農地の団地化による省力化、多収品種による増収とそれによる所得の向上を図ります。

【重点推進事業】

- (ア) 飼料用米，WCS用稲の生産拡大
- (イ) 飼料用米等の団地化の取り組み
- (ウ) 農産産地の施設・機械整備
- (エ) 飼料用米，加工用米等の流通体制の確立

指標名	単位	現 状 H29年度	目 標 H33年度	備考
大規模個別経営体（20ha以上）の育成 ^{*1}	戸	29	43	
フレキシブルコンテナバックでの米の出荷数量 ^{*2}	t	8,050	9,300	
乾燥調製施設の新規導入件数（累計）	件	—	4	
ICT導入件数 ^{*3}	件	9	21	
飼料用米多収品種の割合 ^{*4}	%	56	80	
集落営農組織数【再掲】	組織	64(H28)	72	
担い手の経営耕地面積が全農地面積に占める割合【再掲】	%	21.5(H28)	42.0	
水田のほ場整備率【再掲】	%	41.0(H28)	42.7	

*1 毎年3～4戸の経営体を育成します。

*2 毎年約300tの増加を目指します。（JA、検数協会より聞き取り）。

*3 毎年延べ3件の導入を目指します。

*4 収量が多く、国等の助成制度を最大限活用できる多収品種の導入割合を高めます。

(2) さつまいも・園芸の畑作農業産地における生産力強化

ア 地域の特性を活かした個性豊かな産地づくり

担い手の減少等により、生産量が減少傾向にある中、既存産地を強化するため、個別経営の規模拡大と農産物の品質向上を支援します。

(ア) さつまいも

高齢化や担い手の減少により香取地域の栽培面積は、平成 22 年の 874ha から 27 年には 813ha と 7% (61ha) 減少しています (農業センサス)。

しかし、若手農業者や認定農業者の一部には、省力化機械や雇用の導入により経営規模の拡大を図る農業者がみられます。また、実需者からは年間を通じて計画的に良品質なものの出荷が求められています。このため、機械導入による省力化・作業の外部委託・雇用の導入等の労力対策により、産地の核となる担い手の経営規模拡大を図るとともに貯蔵庫・洗浄施設の整備や J A 等の県内産地間連携により、多様なニーズに対応した出荷と品種別の計画出荷を推進し産地を活性化します。

また、販路拡大につながる輸出への取組をさらに支援します。

【若手農業者や認定農業者の規模拡大】

- ・高性能機械の導入による省力化
- ・専用貯蔵庫の導入による品種別の計画出荷
- ・省力化・作業の外部委託・雇用導入等の労力対策の検討・構築

【県内産地間連携による計画的な出荷による平均単価の維持】

- ・専用貯蔵庫の導入による多様なニーズに対応した出荷体制の構築
- ・「千葉県産さつまいも品種別販売方針」に基づく粘質系品種の計画出荷

【輸出の更なる拡大】

- ・貯蔵期間の延長及び輸送中の腐敗減少による輸出拡大

【栽培技術の改善による品質の向上】

- ・緑肥の導入・拡大による土づくり及び線虫対策の推進
- ・栽培面積が拡大している粘質系品種の品質向上

(イ) やまといも

平成 25 年度から 29 年度までに高齢化により栽培者数が 73 戸から 66 戸 (90%) に減少しましたが、香取市栗源地区で 4 戸、多古町で 16 戸が 50 歳未満の後継者として定着しました。こうした担い手農家では経営面積を拡大し、産地の栽培面積は約 106% に増加しました (種いも、加工用を除く：農業事務所調べ)。

しかし、やまといもの作業体系は、手作業による部分が依然として多く、重労働であり、また、収穫作業等が優先され出荷量が不安定となっています。消費の面では、とろろなど加工業務用のニーズも拡大傾向にあるため、年間を通じた計画的な出荷が重要になってきています。

千葉県トップのシェアと販売力の維持を目指し、若手や担い手農家の面積拡大をさらに推進します。そのため、作業体系の見直しと一層の機械化の推進、水田を活用した丸種いも^{*}供給、予冷库や出荷調製設備の整備による周年安定出荷を支援します。

^{*}丸種いも：種いもの小切片を 1 年育成し、2 年目に無切除で種いもとする

【認定農業者等の規模拡大】

- ・地域の体系にあった収穫機の検討と導入
- ・畝間など機械化推進のための栽培体系の検討
- ・予冷庫の導入による周年出荷体制の拡大支援

【地域で連携した生産力強化】

- ・水田を活用した丸種いも供給支援

【販売力強化】

- ・支部や地域での出荷調製施設の導入支援
- ・千葉県大和芋生産出荷連絡協議会との連携した販売促進活動

(ウ) その他の野菜

多数の品目が出荷量や品質における市場評価が高く、地域の特産品となっていますが、担い手の高齢化や後継者の減少のため、栽培面積の減少が危惧されています。

このため、産地の継続・拡大に向けて、以下の事項を支援します。

- ・高度な環境制御等のICTや省力化機械の導入推進
- ・パイプハウス等の施設導入による規模拡大や単収の増加
- ・予冷庫導入等による品質向上や労働環境の改善
- ・老朽化した施設の改修支援による生産量の向上

(エ) 果樹

産地の維持・発展を図るため、省力化機械の導入や品質・収量の向上に必要なハウス施設等の整備を支援します。また、農業経営体育成セミナー等の研修や個別指導で後継者の技術等の向上を支援します。

梨では、生産力向上のために、計画的な改植を推進するとともに、病害虫発生に関する情報等を提供し、適切な防除を支援します。

ぶどうでは、「デラウェア」や「巨峰」に加え、単価が高い「シャインマスカット」等の欧米雑種や欧州系品種の導入が進んでいます。高品質果実生産に必要なパイプハウスの整備や安定生産技術の普及を支援し、所得向上を目指します。

イチジクでは、栽培管理技術の高位平準化、病害虫防除の徹底により、品質の向上と安定生産を図ります。

(オ) 花き

後継者及び若手生産者の技術力及び経営能力向上の支援を行い、経営体の強化を目指します。併せて、老朽化した施設の改修や省力化機械、省エネ設備の導入を支援すると共に、環境制御技術等の技術導入を支援することで、生産物の品質改善及び収量向上による所得の向上を目指します。

【重点推進事業】

- (ア) 産地における施設・機械整備支援
- (イ) 園芸産地活性化の支援
- (ウ) 集出荷貯蔵施設整備に対する支援

指 標 名	単 位	現 状 H 2 8 年 度	目 標 又 は 目 安 H 3 3 年 度	備 考
若手農家(50歳未満)のさつまいも栽培面積* ¹	ha	148	190	
専用貯蔵庫でのさつまいも貯蔵割合	%	19.9	25.7	
さつまいもの輸出量	t	89.95	150	
大規模(経営面積3ha以上)生産者によるやまといも栽培面積	ha	122	134	
産地で改良を行ったやまといも農業機械数* ²	機種	2	3	
園芸品目の生産方式改善件数(累計)	件	—	100	

*1 農業事務所調べ、50歳未満農家のさつまいも栽培面積は平成28年時点の年齢

*2 生産現場での作業性を向上させるため、農業機械メーカーなどと共同で開発・改良した農業機械を増やします。

イ 地域農林水産物のイメージアップと需要拡大

県を代表する穀倉地帯から産出される「お米」や、県の主要産地である「さつまいも」に加え、「ちばエコ農産物」をはじめとする香取の農産物を、県内はもとより全国、海外にPRし、新鮮で安全・安心な「千葉ブランド」農産物の生産から流通・販売に至るまでの取組を推進します。

そのために香取産農産物の旬やおいしい食べ方などの情報発信や新たな販路を開拓するため、民間が主催する商談会への出展支援を行います。

地域特産品目や地理的表示保護制度(GI)等を活用して知名度向上を目指すなど地域が主体的に行うブランド化の取組を支援します。

特に、農産物の輸出においては、香取地域の主産物である「さつまいも」の取組を支援します。

【重点推進事業】

- (ア) 県産農林水産物の魅力発信
- (イ) 県産農産物の地域ブランド化の推進
- (ウ) 輸出に取り組む生産者団体等への支援

指 標 名	単 位	現 状 H 2 9 年 度	目 標 又 は 目 安 H 3 3 年 度	備 考
輸出に取り組む生産者団体数	団体	4	6	

*輸出に取り組む生産者団体を新規に2団体増加させます。

(3) 畜産生産基盤の強化による経営安定

ア 経営の安定化と生産性の向上

規模拡大、担い手の確保による畜産経営の強化を図るため、畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集した畜産クラスター^{※1}の更なる取組を強化します。既存のクラスターについては、関連事業の積極的な導入や計画に掲げている目標の進捗管理により、規模拡大や発情発見システムなどICT等による省力化および生産性向上に必要な機械・施設等を整備することで地域での高収益型畜産の実現に向けた取り組みを推進します。新規に畜産クラスターの設立を目指す地域については、畜産クラスター計画の策定など設立に向けた支援を実施します。

また、地域畜産総合支援体制整備事業を活用した組織・個別支援指導を実施するとともに、関係機関と連携した畜産研修会等を開催し、経営改善や畜産物の生産性・品質向上を図ります。

急性悪性家畜伝染病の発生またはその恐れがある場合、家畜保健衛生所との連携のもと発生予防やまん延防止に努めます。また、農場レベルでの畜産物の安全性を確保するため、農場HACCP^{※2}等を推進し、個々の農場における衛生管理の向上を図ります。

※1 畜産クラスター：畜産農家と地域の畜産関係者（コントラクター等の支援組織、流通加工業者、農業団体、行政等）がクラスター（ぶどうの房）のように、一体的に結集することで、畜産の収益性を地域全体で向上させるための取組です。

※2 農場 HACCP：畜産農場における衛生管理を向上させるため、危害因子（微生物、化学物質、異物など）を明確にして管理ポイントを設定し、継続的に監視・記録することにより、農場段階での危害要因をコントロールする手法です。

イ 自給飼料生産・利用の推進

輸入飼料価格に左右されない安定した経営のために、自給飼料の生産・利用の推進を強化します。自給飼料の生産拡大を図るため、水田や耕作放棄地等を有効利用した飼料用米、稲WCSや飼料用トウモロコシ等の飼料作物の作付・利用を推進します。

飼料用米では、生産量が増えている一方で利用側の受け入れ体制ができていないことから、地域内での耕畜連携による流通拡大に向けた取組を支援します。

稲WCSについては、香取市、多古町で取組が拡大しているので、需給バランスを考慮して利用者のニーズに合った茎葉型の専用品種の導入や適期収穫をするための品種選定、飼料生産コントラクター^{※1}の作業体系の改善等により良質な飼料確保に努めます。

トウモロコシについては、単収の増加を図るため、試験研究機関と連携した研修会や現地検討会の開催、収穫作業体系の改善により、自給飼料の生産性を向上させます。

自給飼料の安定供給と利用促進を図るため、高性能機械の導入による飼料生産体系の効率化や、自給飼料の給与技術指導を実施します。また、作業の

省力化・外部化によるゆとりを確保するために飼料調整作業を行う TMR センター※²の活用を促進します。

※1 飼料生産コントラクター：飼料生産の作業を請け負う集団や組織のことです。

※2 TMR センター：粗飼料と濃厚飼料がバランスよく配合された完全混合飼料（total mixed ration）を専門的に製造し、農家に直接、販売供給する施設や組織のことです。

ウ 家畜排せつ物の有効利用の促進

生産性向上を目指す畜産経営体が地域と調和した畜産経営を図るため、事業の活用によって家畜排せつ物処理に必要な機械・施設の導入を支援します。

耕種農家との連携を進めるために、利用者ニーズに合った堆肥の生産や散布に係る機械・施設の導入、堆肥利用促進ネットワーク※¹への加入等を推進します。

※1 堆肥利用促進ネットワーク：千葉県内で生産されている「家畜ふん堆肥」や「畜産農家」を検索し、堆肥の成分や販売方法などを知ることができます。

【重点推進事業】

(ア) 規模拡大による収益力の向上

(イ) 飼料自給率向上対策支援

(ウ) 畜産環境保全整備に対する支援

指 標 名	単位	現 状 H 2 9 年度	目 標 又 は 目 安 H 3 3 年度	備 考
省力化に新たに取り組んだ酪農家の戸数※ ¹	戸	-	16	
粗飼料の作付利用延べ面積※ ²	ha	427	470	

※1 省力化機械の導入推進等により年間延べ4戸の増加を目指します

※2 年間約10haの増加を目指します(農業事務所調べ)

(4) 森林資源の循環利用による森林機能の維持推進と災害に強い森林づくりの推進

ア 計画的かつ効率的な森林整備の推進と担い手の確保・育成

森林の有する多面的機能を高度に発揮させるための適正な森林整備を促進するため、林業経営を積極的に支援するとともに市町・森林組合と連携し、森林所有者に情報等を提供する林業技術研修会を開催します。

併せて、林業就業者の確保・育成を図るため、新規就業者等を対象とした研修を実施するとともに林業就業者の労働条件の改善に取り組みます。

また、森林組合などの事業体に対して、省力的な造林技術の効果的な運用を促すとともに、生産管理のできる人材の育成を支援し、森林整備の作業効率を向上させることにより、経営基盤を強化し、森林整備と木材生産の拡大を図ります。

イ 木材資源の利用促進

地域木材の需要拡大を図るため、木造住宅や公共建築物等における地域木材の利用を促進します。また、東京オリンピック・パラリンピックを契機に木材の特徴と木材の意義^{※1}を地域内外にPRします。

※1 木材は、柔らかく温かみのある感触を有し、室内の湿度変化を緩和させ、快適性を高める等の優れた性質を備えている。

ウ 森林の整備や防災施設の設置による土砂崩れ等の防止

林地の崩壊や土砂の流出による災害の発生を防止するため、山地治山対策を推進します。また、土砂の流出の防備など保安林が有している公益的機能を高度に発揮させるため、適切な森林整備を実施します。

【重点推進事業】

- (ア) 森林経営計画の作成・認定支援
- (イ) 計画的・効率的な森林整備への支援
- (ウ) 地域木材の利用促進
- (エ) 林業技術研修会の開催
- (オ) 林地利用の適正化

指 標 名	単 位	現 状 H 2 9 年 度	目 標 又 は 目 安 H 3 3 年 度	備 考
森林経営計画の認定面積	ha	1	2	

* 33年度末に、県内森林面積(約15万ha)の約10%を地域別に割振った認定面積を目指します。

(5) 次世代の農業を支える多様な担い手の確保・育成

ア 担い手の確保・育成に対する取組の充実・強化

将来の農業を支える担い手を育成するため、就農啓発活動や関係組織から新規就農者の情報収集を実施するほか、農家後継者・転職希望者・定年退職者等の多様な就職希望者に、就農支援制度や技術習得・資金借入れ等営農準備にかかる相談から就農まで支援します。

また、就農直後の新規就農者に対し、経営体育成セミナー等の農業研修を実施し、担い手の早期育成を図ります。

①農業関係科のある高校が行う地域の優良農業経営事例の視察等を支援し、青年の就農に対する関心を高めます。また、農業大学校など専門教育機関と連携し、雇用就農希望者と農業経営体のマッチングを支援します。さらに、市町や農業協同組合・農業委員会等と連携し新規就農者の掘り起こしを実施します。

②就農希望者の相談に応じ、就農支援策についての情報を提供するとともに、技術習得や農地の確保、資金導入など、市町や農業委員会と連携して支援します。

③就農前後の交付金の交付、新規就農者の交流会の開催等により青年が農業に定着できるよう支援します。

④新規就農者に対し、栽培技術の習得、地域優良事例の視察、経営管理に関する研修を実施し、香取地域を担う農業者を育成します。

【重点推進事業】

(ア) 新規就農のサポート（就農啓発、就農相談など）

(イ) 就農意欲の喚起及び就農者の定着促進（研修時及び経営開始後の交付金手続きの支援）

(ウ) 農業経営体育成セミナー（新規就農者に対する研修）

指 標 名	単 位	現 状	目 標 又 は 目 安	備 考
		H 2 9 年 度	H 3 3 年 度	
新規就農相談件数	件／年	18	20	
新規就農者数	人／年	55	55	
農業次世代人材投資事業 交付者数	人／年	26	30	

* 現状は農業事務所調べ

* 新規就農相談件数には、雇用就農者のマッチングを含みます。

イ 集落営農の組織化や法人化等の促進

農業者の減少や高齢化が進む中、生産基盤や集落機能を維持するためには、法人化も視野に入れた集落営農組織の育成を加速化させる必要があります。そのため、集落リーダーの発掘・育成や効率的な土地利用調整、営農組織づくりなど、集落住民の合意形成に基づき集落自らが主役となる集落営農の取組を支援します。

【重点推進事業】

(ア) 既存の組織を重点対象とした集落営農組織設立の加速化

指標名	単位	現 状 H 2 8 年度	目標又は目安 H 3 3 年度	備考
集落営農組織数*	組織	64	72	

* 毎年2組織の組織化を支援します（農業事務所調べ）。

ウ 農地中間管理事業を活用した農地集積の推進

優良農地を集積し担い手が効率的かつ安定的な農業経営が営めるよう、県農地中間管理機構や市町段階の農地利用集積円滑化団体の連携の下、農地利用集積率が低い水田地帯を中心に、「人・農地プラン」に基づく集落法人等への農地の利用調整活動を促進します。

また、基盤整備を実施する地区においては、基盤整備を契機として地区内農家の合意形成を図ることにより、担い手への農地の利用集積を推進します。

【重点推進事業】

(ア) 担い手に対する農地利用集積の推進

(イ) 農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化の推進

(ウ) 「人・農地プラン」への支援

(エ) 水田の大区画化など基盤整備(機構関連事業等)や農地耕作条件改善事業の推進

指標名	単位	現 状 H 2 8 年度	目標又は目安 H 3 3 年度	備考
担い手の経営耕地面積が全農用地面積に占める割合*1	%	21.5	42.0	

* 1 県農地中間管理事業の推進に関する基本方針で設定されている平成 35 年度の県の集積目標に係る香取地域目標の 50.2%から算出し、年 4.1%の増加を目指します。

(6) 生産性向上と産地力強化に向けた生産基盤の整備

ア ほ場整備の事業化

利根川沿岸、黒部川沿岸、栗山川沿岸において大規模法人経営体による効率的かつ安定的な水田農業の展開を図るため、ほ場整備を推進します。

事業化に当たっては、農地中間管理事業等を活用し、農地の80%以上を担い手に面的集積し、20ha規模以上の個別経営体や営農組織による直播栽培の導入等による経営規模拡大と飼料用米やWCS用稲への転換、地域振興作物の生産拡大等による所得向上を通して大規模経営体を育成し、持続可能な水田農業の実現を目指します。

【重点推進事業】

(ア) 水田の大区画化など基盤整備の推進

指標名	単位	現状 H28年度	目標又は目安 H33年度	備考
水田のほ場整備率	%	41.0	42.7	
水田の整備済面積	ha	4,473	4,653	

*1 現状は整備済面積を水田の農振農用地面積で除したものの。

*2 目標は計画期間内に180haの整備を目指します。

イ 農業用水の安定供給

農業用水の安定した供給のため、国営事業等に関連した用水施設整備による水管理の合理化や、老朽化した基幹的用水施設の更新、耐震性能に劣る石綿管の代替整備を進めます。

また、未整備地域での基幹的用水施設については、末端農地のほ場整備事業等の整備計画を検討する必要があります。

【重点推進事業】

(ア) かんがい施設の整備

(イ) 石綿管の代替整備

指標名	単位	現状 H29年度	目標又は目安 H33年度	備考
石綿管の更新率	%	14.0	19.6	

*1 現状は他の管種で更新された石綿管延長を地域全体の石綿管使用延長で除したものの。

*2 計画は現状の更新延長と計画期間内に更新した石綿管の和を石綿管使用延長で除したものの。

ウ 災害に強い農村づくり

農業経営の安定と農村生活環境の向上に向け、地盤沈下や開発等による排水量の増大による湛水被害を防止するため、老朽化した排水施設更新の事業化を推進します。

【重点推進事業】

(ア) 農地防災施設の整備

エ 農業水利施設の長寿命化の推進

施設の長寿命化に向け、施設台帳の整備や点検マニュアルに沿った自主的管理体制の確立を推進するとともに、機能診断に基づく保全計画の策定、並びに保全計画に基づく、対策工事に取り組みます。

また、北総東部用水の受託管理施設について、水資源機構や北総東部土地改良区と連携を取り、計画的な修繕を行い、用水の安定供給に努めます。

施設の管理者である土地改良区の統合整備による運営基盤の強化を推進・支援します。

【重点推進事業】

(ア) 農業水利施設の長寿命化

(イ) 北総東部用水施設の管理

(ウ) 土地改良区の統合整備

(7) 消費者が求める安全・安心な農産物の供給と環境保全への対応

ア 消費者の信頼確保に向けた取組推進

香取地域の農産物への消費者の一層の信頼を得るため、農業生産における「食品安全」、「環境安全」及び「労働安全」などの取組項目を点検・記録・評価するGAPの導入を推進します。

また、原発事故に伴う農産物の放射性物質のモニタリング検査の継続により、香取地域の農産物の安全性を確保します。

【重点推進事業】

(ア) 「ちばGAP」制度の推進

(イ) 放射性物質検査による安全な農産物の提供

指標名	単位	現 状 H28年度	目標又は目安 H33年度	備考
GAP認証数 ^{※1}	件	13	21	

※1 国際水準のGAP（GLOBALG.A.P、ASIAGAP）及び「ちばGAP」制度等の認証数。

イ 環境にやさしい農業の推進

一層の環境への負荷低減を図るため、「環境にやさしい農業」の各種制度である、「ちばエコ農業」、「エコファーマー」及び有機農業の取組を進めます。

また、環境保全型農業直接支払交付金の活用により、環境保全機能を向上させる営農活動の支援を進めます。

併せて、「ちばGAP」制度等のGAP取組の拡大による産地の環境保全を図ります。

園芸産地において、その生産の過程で排出される廃プラスチックの処理については、市町と連携し適正かつ円滑な回収処理を推進します。

【重点推進事業】

(ア) 「ちばエコ農業」の推進

(イ) 「環境にやさしい農業」の推進

(ウ) 「エコファーマー」認定の推進

(エ) 環境保全機能を向上させる営農活動の支援

(オ) 園芸用廃プラスチック処理対策の推進

(カ) 「ちばGAP」制度の推進（再掲）

指標名	単位	現 状 H28年度	目標又は目安 H33年度	備考
環境保全型農業直接支払交付金GAP取組団体割合 ^{※1}	%	—	90	
園芸用廃プラスチック処理量 ^{※2}	t	249	285	

※1 平成30年度から申請団体構成員全員が国際水準GAP研修受講の上、取り組むことが要件化。

※2 直近過去最高である23年度並みの処理量を目指します。

ウ 食の安全・安心体制の推進

香取地域の農産物の安全・安心を消費者にお届けするための体制として、①研修を受講した指導員による「ちばGAP」制度の推進、②農薬研修会等への講師派遣や農薬使用者への立入検査・指導による農薬適正使用の推進、③年間検査計画に基づく農産物の放射性物質モニタリング検査の実施、④食品販売店、農産物直売所等を対象に巡回による啓発・指導による食品表示適正表示の推進、⑤米穀事業者を対象に巡回による米・米加工品取引記録の作成・保存及び産地伝達の適正化の推進を行います。

【重点推進事業】

- (ア) 「ちばGAP」制度の推進（再々掲）
- (イ) 農薬等の適正使用の推進
- (ウ) 放射性物質検査による安全な農産物の提供（再掲）
- (エ) 食品表示の適正化の推進
- (オ) 米・加工品取引記録の作成・保存及び産地伝達の適正化の推進

指 標 名	単 位	現 状 H 2 9 年 度	目 標 又 は 目 安 H 3 3 年 度	備 考
G A P 指 導 員 数 ^{※1}	人	5	13	
農薬安全使用等研修会受講者数 ^{※2}	人／年	157	240	

※1 2名／年間養成します。現状欄はH29年度の数値。

※2 GAPの普及推進も兼ねて受講者数を増やします。

エ 食育の推進、食と農林業の理解増進

香取の伝統と文化に根ざした「食」と「農」の大切さを住民に伝え、各世代で必要な食に関する知識と食を選択する力を身に着け、健全な食生活が実践できるよう「食育」の取組を、行政、教育関係者、農業協同組合、ちばサポート企業、ちば食育ボランティアなど官民が連携した幅広い県民運動として食育活動を展開します。また、その推進の担い手となる「ちば食育ボランティア」を積極的に育成し、活動を支援します。

【重点推進事業】

- (ア) ちば食育活動の推進

指 標 名	単 位	現 状 H 2 8 年 度	目 標 又 は 目 安 H 3 3 年 度	備 考
ちば食育ボランティアの活動回数	回／年	323	390	

* 現状のボランティアの活動回数について、年5%以上の増加を目指します。

(8) 農村の地域資源の活用推進

ア 6次産業化の推進

農林業者が経営多角化による所得向上や雇用の拡大、産地の活性化を図るため、農産物を加工し付加価値を高めた商品開発に取り組めるよう支援します。また、農林業者が商工業者等と連携する経営多角化の取組や、多様な事業者によるネットワークを構築して取り組む新商品の開発や販路開拓、並びに加工機械・施設等の整備を支援します。

なお、6次産業化の取組の具体化を図るため、6次産業化の専門家による計画づくりを支援する、千葉6次産業化サポートセンター等と連携を図りながら、6次産業化を推進します。

【重点推進事業】

(ア) 農業経営多角化の支援

(イ) ちばの6次産業化ネットワーク活動の推進

指標名	単位	現 状 H 2 9 年度	目標又は目安 H 3 3 年度	備考
経営の多角化に取り組む 経営体	経営体	8	12	

* 経営の多角化や6次産業化等の事業を活用して、年平均1経営体の増加を目指します。

イ 多面的機能を生かした農村環境の維持・発揮

現行の制度に加入している地域に継続を促すとともに、未加入のほ場整備事業の実施・計画地区や担い手への農地集積を進める地域に本制度の加入を促進し、農地の出し手が農業の多面的機能の維持・発展と地域資源の質的向上を図る共同活動を支えるとともに、生産主体の担い手が営農に専念できる環境をつくり、地域全体で農業・農村の活性化を推進する体制を整備します。

【重点推進事業】

(ア) 農地・農業用水等の保全・向上を図るための地域活動への支援

指標名	単位	現 状 H 2 8 年度	目標又は目安 H 3 3 年度	備考
多面的機能支払制度加入面積	ha	6,395	7,155	
多面的機能支払制度加入率	%	42.4	47.2	

* 1 加入率は多面的機能支払制度加入面積を農振農用地面積で除したもの。

* 2 目標は計画期間内で加入率5%（面積760ha）増を目指します。

ウ 耕作放棄地・有害鳥獣被害に対する総合的な対策の推進

耕作放棄地の発生や有害鳥獣による農作物被害の拡大は、農村環境の悪化ばかりでなく、生産者の生産意欲を減退させていることから、これらを一体的な課題と捉え、総合的に対策を講じていきます。

耕作放棄地対策として、担い手による耕作放棄地の再生に対する支援や、水路や農道の整備、暗きょ排水の設置等農地の条件整備への支援などを行います。加えて、地域ぐるみでの農地の保全管理活動などを促進します。

鳥獣被害に対しては、農作物への被害軽減に向け、研修会の開催や防護施設の整備等支援していきます。

【重点推進事業】

(ア) 耕作放棄地の再生を行う引き受け手に対する支援

指 標 名	単 位	現 状 H 2 9 年 度	目 標 又 は 目 安 H 3 3 年 度	備 考
農用地域内における荒廃農地の解消面積（累計）	ha	—	172	

* 過去4年の解消面積を勘案し、年平均43.0haの解消を目指します。

エ 都市と農村の交流の推進

都市住民はもちろん、他地域からの旅行者に対しても農山漁村の魅力をPRするため、ホームページ等を活用した香取地域の豊かな自然環境や地域農産物の情報発信を行うとともに、東京オリンピック・パラリンピックなど成田空港を利用する旅行者に対しても広報活動等を推進します。

- ・道の駅や直売施設等を利用する都市住民や旅行者に対し、地域の特産品をアピールするとともに、農業体験施設への誘導を目的とした情報発信をします。
- ・国際空港に近い条件を生かし、海外からの旅行者に対してパンフレット等による地域農産物の広報活動を行うとともに、ツアー行程に組み入れる等、観光を推進している機関と連携した活動を実施します。

【重点推進事業】

(ア) グリーン・ブルーツーリズムの推進

指 標 名	単 位	現 状 H 2 9 年 度	目 標 又 は 目 安 H 3 3 年 度	備 考
農業体験施設数	か所	23	27	

* 農業事務所調べ

(体験できる農作物：水稲、さつまいも、じゃがいも、いちご、なし、ぶどう、ブルーベリー、いちじく他)

オ 女性農業者や小規模農家の活動支援

次代を担う若手女性農業者の掘り起こし・組織化を進め、生産技術・経営能力等の向上や経営参画を目指す女性のグループ活動^{*1}を支援し、自立した女性農業経営者を育成します。

また、直売所向けの新品目の導入や農産物加工品の開発、集落営農組織の新規導入品目の検討など、集落営農組織、直売組織、小規模農家や女性農業者等が生き生きと農業生産に取り組めるよう、組織的な活動を支援します。

【重点推進事業】

(ア) 自立した女性農業経営者の育成支援

指 標 名	単 位	現 状 H 2 9 年 度	目 標 又 は 目 安 H 3 3 年 度	備 考
家族経営協定締結数 ^{*1} (累計)	件	206	220	
農村女性起業家数 ^{*2} (累計)	戸	54	56	

* 1 かとり農業女子ネットワーク農業事務所主催の若手女性農業者研修受講者で構成された若手女性グループ

* 2 香取地域の「第4次千葉県男女共同参画計画」の指標による。

香 取 地 域 農 林 業 振 興 方 針 概 略 図

～次世代へ向けて力強くはばたく香取農林業～

	現状及び課題	施策の推進方針	基本対策
水田農業	<p>[水稲]</p> <ul style="list-style-type: none"> 米は管内産出額の約14%を占める 経営規模が小さい(1戸平均約2ha) ほ場整備率が低い(41%) 高齢化等による担い手不足 <p>[水田フル活用]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主食用米過剰作付(H29目標の1,900ha増) 飼料用米の作付増加傾向 	<p>(1) 力強い水田農業経営の確立</p>	<p>ア 生産基盤の整備と水稲の省力・低コスト化の推進</p> <p>イ 需要に応じた米生産の推進</p> <p>ウ 水田フル活用対策の推進</p>
畑作農業	<ul style="list-style-type: none"> いも類は管内産出額の約15%を占める 野菜は管内産出額の約26%を占めるが、多品目である 主力のさつまいも、やまといもでも高齢化等により担い手が不足 さつまいもの輸出は増加中である さつまいも、やまといもは、計画的な出荷が求められている 	<p>(2) さつまいも・園芸の畑作農業産地における産地力強化</p>	<p>ア 地域の特性を活かした個性豊かな産地づくり</p> <p>(ア) さつまいも</p> <p>(イ) やまといも</p> <p>(ウ) その他(こかぶ、ほうれんそう、にんじん等)</p> <p>(エ) 果樹 (オ)花き</p> <p>イ 地域農林水産物のイメージアップと需要拡大</p>
畜産	<ul style="list-style-type: none"> 畜産は管内産出額の約41%を占める 省力化技術を伴った規模拡大等が必要 自給飼料の必要性高い 家畜排せつ物の有効利用促進が必要 	<p>(3) 畜産生産基盤の強化による経営安定</p>	<p>ア 経営の安定化と生産性の向上</p> <p>イ 自給飼料生産・利用の推進</p> <p>ウ 家畜排せつ物の有効利用の促進</p>
森林・林業	<ul style="list-style-type: none"> 森林の占める割合は低い(約20%) 所有者不明の森林増加懸念 利用期を迎える人工林が多いので、循環利用を踏まえた計画的な森林整備が必要 	<p>(4) 森林資源の循環利用による森林機能の維持推進と災害に強い森林づくりの推進</p>	<p>ア 計画的かつ効率的な森林整備の推進と担い手の確保・育成</p> <p>イ 木材資源の利用促進</p> <p>ウ 森林の整備や防災施設の設置による土砂崩れ等の防止</p>
そ	担い手	<p>(5) 次世代の農業を支える多様な担い手の確保・育成</p>	<p>ア 担い手の確保・育成に対する取組の充実・強化</p> <p>イ 集落営農の組織化や法人化等の促進</p> <p>ウ 農地中間管理事業を活用した農地集積の推進</p>
	基盤整備	<p>(6) 生産性向上と産地力強化に向けた生産基盤の整備</p>	<p>ア ほ場整備の事業化</p> <p>イ 農業用水の安定供給</p> <p>ウ 災害に強い農村づくり</p> <p>エ 農業水利施設の長寿命化の推進</p>
の		<p>(7) 消費者が求める安全・安心な農産物の供給と環境保全への対応</p>	<p>ア 消費者の信頼確保に向けた取組推進</p> <p>イ 環境にやさしい農業の推進</p> <p>ウ 食の安全・安心体制の推進</p> <p>エ 食育の推進、食と農林業の理解増進</p>
		<p>(8) 農村の地域資源の活用促進</p>	<p>ア 6次産業化の推進</p> <p>イ 多面的機能を生かした農村環境の維持・発揮</p> <p>ウ 耕作放棄地・有害鳥獣被害に対する総合的な対策の推進</p> <p>エ 都市と農村の交流の促進</p> <p>オ 女性農業者や小規模農家の活動支援</p>
他	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化への取組意欲高い 農村環境の維持・発展に努める多面的機能交付金団体は128 耕作放棄地は増加傾向 鳥獣被害も拡大傾向 都市住民や旅行客との交流拡大傾向 大型直売施設の販売金額は約29億(H28) 女性農業者等による起業化などが拡大 		

主な取組内容

その指標

- ・ 基盤整備事業や農地中間管理事業等を活用した経営の規模拡大推進
- ・ ICT等の省力化技術、密播栽培等資材費低減技術、機械・施設の整備等によるコスト低減の推進
- ・ ブランド米確立や業務用米拡大支援
- ・ 飼料用米の拡大など水田の有効活用による経営の安定及び所得の向上支援

大規模個別経営体（20ha以上）の育成	29戸⇒43戸
フレキシブルコンテナバックでの米の出荷数量	8,050t⇒9,300t
乾燥調製施設の新規導入件数(累計)	一件⇒4件
ICT導入延べ件数	9件⇒21件
飼料用米多収品種の割合	56%⇒80%
④ 集落営農組織数	64組織⇒72組織
④ 水田のほ場整備率	41.0%⇒42.7%
④ 担い手の経営耕地面積が全農地面積に占める割合	21.5%⇒42.0%

- ・ 担い手等を中心とした経営規模拡大支援
- ・ 施設や機械設備等生産方式改善支援
- ・ 作業の外部化や雇用、省力化機械の開発協力等労働力不足解消に向けた支援
- ・ 病害虫対策や鮮度対策など品質向上支援
- ・ 輸出の取組支援
- ・ GIなど地域農産物のイメージアップ戦略を支援

若手農家（50歳未満）のさつまいも栽培面積	148ha⇒190ha
専用貯蔵庫でのさつまいも貯蔵割合	19.9%⇒25.7%
さつまいもの輸出量	89.95t⇒150t
大規模（経営面積3ha以上）生産者によるやまといも栽培面積	122ha⇒134ha
産地で改良を行ったやまといも農業機械数	2機種⇒3機種
園芸品目の生産方式改善実践者数(累計)	一件⇒100件
輸出に取り組む生産者団体数	4団体⇒6団体

- ・ 畜産クラスター事業等を活用した規模拡大、経営改善や畜産物の生産性、品質向上支援
- ・ 飼料用米、稲WC S、飼料用トウモロコシ等自給飼料の推進
- ・ 堆肥の利用促進など家畜排せつ物対策

省力化に新たに取り組んだ酪農家の戸数	一件⇒16件
粗飼料の作付利用延べ面積	427ha⇒470ha

- ・ 森林整備促進のため、林業経営支援各種情報提供、林業技術研修会等実施
- ・ 木材資源利用促進に向けたPR
- ・ 山地治山対策等の推進

森林経営計画の認定面積	1ha ⇒ 2ha
-------------	-----------

- ・ 就農者の掘り起こし
- ・ 就農希望者に対する相談、情報提供
- ・ 新規就農者に対する研修等支援
- ・ 法人化も視野に入れた集落営農推進
- ・ 農地中間管理事業等を活用した担い手に対する農地集積拡大

新規就農者相談件数（年）	18件⇒20件
新規就農者数（年）	55人⇒55人
農業次世代人材投資事業交付者数（年）	26人⇒30人
集落営農組織数	64組織⇒72組織
担い手の経営耕地面積が全農地面積に占める割合	21.5%⇒42.0%

- ・ 農地中間管理事業等も活用したほ場整備事業の実施
- ・ 老朽化した用水施設等の更新、整備
- ・ 災害防止も目指した排水施設等の更新
- ・ 土地改良区の統合整備を含めた農業水利施設の長寿命化推進

水田のほ場整備率	41.0%⇒42.7%
水田の整備済面積	4,473ha⇒4,653ha
石綿管の更新率	14.0%⇒19.6%

- ・ 「ちばGAP」制度等の推進
- ・ ちばエコ農業等環境にやさしい農業の推進
- ・ 園芸用廃プラスチック処理対策の推進
- ・ 農薬研修会や立ち入り検査等の実施
- ・ 食品表示など食品安全研修会等の開催
- ・ 食育ボランティア等の育成

GAP認証数	13件⇒21件
環境保全型農業直接支払交付金GAP取組団体割合	-%⇒90%
園芸用廃プラスチック処理量(年)	249t⇒285t
GAP指導員数	5人⇒13人
農薬安全使用等研修会受講者数（年）	157人⇒240人
ちば食育ボランティアの活動回数(年)	323回⇒390回

- ・ 6次産業化など経営の多角化を推進
- ・ 多面的機能支払制度の推進
- ・ 担い手による耕作放棄地再生を支援
- ・ 暗きょ排水等条件整備支援
- ・ 地域ぐるみの農地保全活動支援
- ・ 鳥獣被害対策研修会の開催など
- ・ 地域農産物等の情報発信によるPR
- ・ 家族経営協定の推進
- ・ 女性農業者等の活動支援

経営の多角化に取り組む経営体数	8経営体⇒12経営体
多面的機能支払制度加入面積	6,395ha⇒7,155ha
多面的機能支払制度加入率	42.4%⇒47.2%
農用地区域内における荒廃農地の解消面積(累計)	1ha⇒172ha
農業体験施設数	23か所⇒27か所
家族経営協定締結数(累計)	206件⇒220件
農村女性起業家数(累計)	54戸⇒56戸